

京大の今後のあり方について

【ご質問】（投稿日：2020年1月11日）

現在、京都大学では学生に対する規制（立て看板規定、集会禁止規定など）が複数なされています。特に特定の個人・団体（吉田寮、中核派全学連、熊野寮など）に対する規制が多いと感じます。これについて、学生の自由を過度に奪いきすぎた規制だとする意見が散見されますが、この意見が大学の意思決定に満足に取り入れられたことはないように思います。

このような一方的に規制を与えられる状況は大学当局が「権力」を持っている状況だと言えます。権力は集中するといきすぎてしまう可能性が高いため、何かしらのストッパーが必要です。例えば三権分立のように上下関係のない複数の機関に相互監視させたり、労働組合のように権力を持たない側が人数を集めたりなどが必要です（労働組合の場合はさらに法律で話し合いの場を開く権利などが認められています）。

しかし、京大の意思決定には有効なストッパーがないため不健全であるように思います。そこで質問です。

1. 京都大学の意思決定において内部に権力の監視がなされる構造はあるのか
2. 京都大学の意思決定において学生からの権力の監視ができる構造はあるのか

以上二点についてお答えいただきたいです。

【回答】（回答日：2020年1月22日）

（学生担当理事・副学長 川添信介）

以下のとおり回答いたします。

本学は、国立大学法人法に基づく組織運営体制を構築しており、学長及び理事にて構成する役員会、法人の経営に関する重要事項を審議する経営協議会、教育研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会などを通して、学外の意見・知見を反映させながら、学長による適切な意思決定を支える体制となっております。

また、学内には、同法に基づき、監事を置き、法人の業務全般の監査を行っております。したがって、京大の意思決定が不健全であるのご懸念には及ばないと考えます。